

令和4年3月18日
株式会社 宮崎放送

各 位

都城市との包括的パートナーシップ協定の締結について

株式会社 宮崎放送(本社:宮崎市橋通西4丁目6番7号 代表取締役社長:牧巖)は、県内各市町村との関係をより深め、互いのサービス向上と地域活性化につなげることを目的に、市町村と包括的パートナーシップ協定の締結を進めていくことになりました。このたび、都城市と包括的に連携することに合意し、令和4年3月18日、都城市役所で協定の締結式を行いました。

締結式では、池田宜永 都城市長と弊社代表取締役社長の牧巖が協定書を取り交わしました。

弊社の同協定締結は都城市が初めてとなります。協定締結により、テレビ、ラジオ、イベント等での市町村情報の発信をはじめ、防災に関する情報の発信や SDGs 推進に向けた連携などについて、相互の取り組み強化につなげます。

【協定における連携事項】

1. 地域の活性化及びまちづくりの推進に関すること
2. 暮らしの安全の確保及び防災力の向上に関すること
3. 子どもの健全育成及び教育に関すること
4. 環境学習の推進及びスポーツ活動の振興に関すること
5. SDGs の考え方の普及及び取組の推進に関すること
6. その他、両者の協議により合意した事項

【取組の具体例】

- ・防災、環境啓発や子どもの健全育成に関する研修会、アナウンサーによる読み聞かせ会など
- ・MRT26 プロジェクト委員会メンバー(市町村担当)と都城市的担当職員が連携して取組を具体化